

1 学校経営の基本理念

(1) 豊かな人間性の育成

東京都並びに練馬区の教育目標、教育指導課の主要施策に基づき、北町西小学校の教育目標を具現化し、子供一人一人が「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな子供の育成を目指す。

(2) 地域とともに歩む学校

保護者・地域の方々の思いや願いを正しく受け止め、地域のよさを学び、地域とともに歩む学校づくりを行うため、学校、地域、保護者が協力して北町西小学校の子供のために全力で教育活動に取り組む。

(3) 協働し組織的に対応する学校

「すべての教師がすべての子供の担任」として、職員全員が協働し統一された教育活動を丁寧に積み重ねることにより、基本的な生活習慣、学習習慣の定着図り、「生きる力」を確実に育む。

2 目指す学校像（長期目標）

今日が楽しく明日が待たれる学校

- ・子供のよさを見つけ、可能性を伸ばす学校
- ・子供の安全が確保され、安心して過ごせる学校
- ・内にも外にも開かれた学校として、保護者、地域と連携し、地域住民に信頼される学校
- ・職員の持てる力を結集し、組織力を発揮できる学校

3 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、自立的精神にみちた健全な人間の育成、日本の文化と伝統を尊重し、国際社会に貢献する日本人の育成、生涯にわたり、自らをみがき心豊かにたくましく生きる人間の育成を目指し、次の子供像を掲げてその育成に努める。

自らをみがき学び合う子

（人の話をよく聞き、自分の考えを発表できる子、基礎基本の学力が定着している子）

思いやりがあり助け合う子

（みんなと仲良く協力する子、挨拶ができルールを守る子）

心と体をきたえやりぬく子

（体力のある子、集中力があり最後までやり抜く子）

「自らをみがき学び合う子」を今年度の重点目標にする。

4 目指す教師（教職員）像

子供にとって最も影響ある教育環境は、教師自身である。

(1) 子供、保護者に正対し、決して逃げない愛情ある教師

- ・全ての児童、保護者の心根に寄り添い、心のひだ一つ一つにまで共感し背景を看取ろうとする教師

(2) 心身共に健康で、率先垂範、プラス思考で努力する教師

- ・教育に情熱を燃やし笑顔が絶えない教師（子供が日本一好きな教師）

(3) 子供に学び、子供と遊び、子供とともに成長する教師

- ・人権感覚が研ぎ澄まされた教師
- ・時間を守る（授業の始まり、終わり 特に中休み前後）約束を守る 素直に謝る教師

(4) 自分のキャリアアップを追究する教師

- ・後輩の資質向上に親身に寄り添い、将来のために言いにくいことでも指導できる教師

(5) 礼儀正しく、公務員・社会人としての常識を備えた教職員

- ・礼儀正しい挨拶・接遇 ・笑顔でお辞儀、会釈を行う。誠実な電話対応に心がける。（校名、名前を名乗る。笑顔で話す）

- ・職務上及び身分上においても公務員であるという自覚をもつ教職員

(6) 家庭地域と連携し、児童を育てる教師

5 学校経営の基本方針（中期目標と方策）（いじめ・体罰根絶への組織的対応等はゴシック体）

目に見え、動きがわかる学校

（1）北町西小学校の教師としての基本姿勢

- ・「子供のためになるか」を評価の規準として学校経営を進める。
- ・全ての教育活動を、子供の具体的な活動と変容を評価規準として、P D C Aのサイクルを基本に、日々改善していく。
- ・加点的な指導を心がけ、子供に自信と自己肯定感を育てる。
- ・子供とのふれあいに心がけ、子供の側に立った受容的な態度に努め、子供理解を深める。
- ・全ての教育活動を通して人権教育を進める。いじめ・体罰は絶対に許さない、しないという毅然とした態度で、いじめや偏見、差別のない温かい人間関係を醸成する。
- ・北町西小のすべての教師がすべての子供の担任として、学級、学年、専科の枠を越え、全職員が協力して、「みんなで」子供を育てる。
- ・学校が危機に直面した際、一枚岩となって仲間を守り乗り越えようという気概をもつ教職員
- ・教師のプロとして、自信と誇りをもって指導に当たる。子供や保護者の声には、きちんと耳を傾け、適切な指導助言を心がける。
- ・北町西小という地域、地域人材の素晴らしさを教師一人一人が理解し、地域を愛する子供を育てる。保護者・地域の方々からの協力を積極的に仰ぐとともに、進んで地域に出向き地域行事に参加する。
- ・地域の行事に参加する意義と旨みを知り、積極的に地域や児童、保護者と交流を深める教師
- ・常に子供に愛情を注いで、最善を尽くす努力をする。

（2）学力の向上

- ・国語科（説明文を中心に）の指導法の研究を通して、読み取る力を育成する。
 - ・全児童対象の学習補充教室や学級学習補充教室を有効に活用し、「計算力」「書く力（漢字・百マス作文）」「読む力」を繰り返し指導し確実にする。家庭学習の習慣化を図る。（学年×10分）
 - ・少人数担当教員や学力向上支援講師を活用し、算数科の習熟度別学習を徹底し、基礎・基本の確実な定着を図る。
 - ・反復指導、立ち戻る指導、繰り返し指導を行う。
 - ・思考力、判断力、表現力を育てる問題解決的な学習と学び合いを重視する。
 - ・特別支援教育の手法を取り入れ、表現力の基盤となる「話す」「聞く」の力をつけていく。
 - ・全ての児童の発達に照らし合わせた授業を全教科・領域において行おうとする教師
 - ・日常の授業を基盤とした授業改善に取り組み、授業を通して学級経営を行う。
 - ・各教科等や行事のねらい、安全面の配慮のもとに、週毎の指導計画を書き記録を残し指導改善を行える教師、授業改善推進プランを絵に描いた餅にしない教師
 - ・授業の工夫（指導技術の向上）
- 【めあての提示、発問の精選、板書構成、ノート指導、学習形態の工夫、話し合い活動の工夫】
- ・言語活動の充実として、読書旬間の設定、図書館ボランティア「りんごの会」、平和台図書館との連携を通して、読書活動を推進する。
 - ・小中一貫教育に向けての活動、取組を実践する。

(3) 豊かな人間性の育成

- ・ 道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、子供たちの発達段階に応じた道徳教育を行う。
 - ・ 年間指導計画に基づいて、計画的、組織的に人権尊重教育を進める。
 - ・ 清潔で安全な学校環境を維持し、子供たちが落ち着いて生活ができるようにする。子供を支援する「3かけ」(目をかける、声をかける、手間をかける)を励行する。
 - ・ いじめをしない、させない、正義と思いやりのある体罰のない学級を作る。
 - ・ きまりの必要性を意味を理解させ、きまりを守れる子供を育てる。叱って気付かせ、ほめて身に付けさせる。
 - ・ 受容(優しさ)と規律(厳しさ)のバランスを取れる教師(声の大きさを精神的な圧力をかけない)
 - ・ 一時的な感情ではなく、意図的・計画的に演技者として叱る教師
- 【叱る3基準(人権・生命・迷惑)ほめる3基準(努力・奉仕・実行)】
- ・ 学校行事や学級活動、集会を通して、所属感、達成感を味わわせる。
 - ・ 挨拶、不登校0、遅刻0等、生活指導の重点化を図る。

(4) 個に応じた教育の充実

- ・ 基礎学力の定着が十分でない子供に適切な指導、支援を行う。
- ・ 全児童対象の学習補充教室や学級学習補充教室を実施する。
- ・ 特支学級と通常学級との連携を密に行い、特別教育推進体制をつくる。
- ・ 学校と家庭、関係諸機関との連携を密にし、学校不適応や虐待等に対して適切に対応する。
- ・ 児童の困り感を我が事と考え、心を寄り添わせる教師
- ・ その児童の特性を踏まえ個性を輝かせて学級の宝とする教師
- ・ それを取り巻く児童に効果的な理解啓発(例:努力表彰)を促せる教師
- ・ 特別支援学級における教育の専門性を学校の全ての支援に反映しようとする教師
- ・ 特別な支援を必要とする児童を学級や学校の宝にしていこうとする教師
- ・ 児童への肯定的なシャワーを支援の拠り所とする教師

(5) 体力の向上

- ・ 外遊びと集団遊びを奨励する。天気の良い日の外遊びを奨励し、学級遊びや学年遊び、縦割り遊び等、集団遊びを増やし、教師もできるだけ一緒に遊ぶ。
- ・ 体育科の各領域での目標と内容を十分に理解した指導を実施する。その際、運動量を意識して授業を組み立て、毎時間汗をかくことができるような授業の展開に努める。
- ・ 安全教育を通して、自ら危険を回避する力を培う。
- ・ 体力向上旬間の設定や子供が日常的に行う指導を工夫する。
- ・ 生活リズムを定着と食育指導の充実を通して心と体の健康づくりを進める。【早寝、早起き、朝ご飯】
- ・ オリンピック・パラリンピック教育推進の年間指導計画を作成し、実践する。

(6) 内に外に開かれた学校づくりの推進

- ・ 学校評価を組織的、定期的に行い、その改善策を広く公表して具現化し期待に応える教育を推進する。
- ・ 学校地域連携事業推進校として、地域・保護者との連携し取り組む。
- ・ 報告、連絡、相談、記録を密にし、情報の共有化を進め、協働して職務を遂行する。

- ・学校だより、学年だより、学級だより、学校HP等、情報発信の充実を図る。
- ・地域行事への積極的な参加の継続を図る。

(7) 教職員一人一人が参画する学校運営【全員経営】

- ・校務分掌について、従前の方法や計画を更に改善、変更することを常に考える。
- ・よしと思える企画・提案は、進んで管理職に具申する。
- ・管理職への報告、連絡、相談を常に密にする。
- ・経営方針を常に意識し組織としての斉一性を意識できる教職員（やりましようといったことがやれる）
- ・管理職や上司に進言ができる部下、指導すべき時に指導できる上司（言いにくいことが言える）
- ・担当分掌を前年度踏襲で終わらせず、自己工程表で一步前へ改善しようとする教師

(8) コスト意識をもった施設、教材等の活用

- ・同じ効果を上げるのに、必要最低限に抑えることはできないかと常に意識する。
- ・予算に明るく、税金を無駄にせず会計事故を起こさない教職員
- ・執務環境の維持を「サービスのシンボル」とし、「机上整備」を行い、紙ベースの個人情報の保護・管理に努め、機能的・効率的な執務の向上、IS（環境指針）達成を自らリードする教職員

(9) 服務事故を起こさない公務員としての資質を高める

- ・公務員としての身だしなみが整い、斉一的な接遇・電話対応をする品性ある教職員
- ・区学校職員服務規定に基づき、出勤簿の押印、出張の復命等、サービスを正しく行う教職員
- ・「ハインリッヒの法則」を理解し、日常の業務の中で服務事故予防に努められる教職員
- ・自転車に伴う飲酒運転をしない教職員
- ・アンガーマネジメントを理解し、問題行動を「待っていました」と捉え、体罰、不適切な指導をしない教師・適宜及びミニ研修会（月1）

6 平成29年度の達成目標と具体的方策（いじめ・体罰根絶への組織的対応等はゴシック体）

【組織の斉一性の確立】

- ・学校経営に関する具体的な発信「きたにし通信」の発行（週1回以上、年間70号を目標）

【学力の向上】（基礎基本と活用、楽しく学ぶ雰囲気醸成）

- ・「学力向上アクション」の実施
（国B問題の活用 教員の問題把握・4月、指導書との連動・算数、夏季休業、自作問題・夏季休業、学力グランプリ・2学期中）
- ・「朝学習・週2」、「放課後補充教室・年間」の習熟、「ベーシックドリルの効果的活用・年間」による基礎・基本の定着化
- ・国語科の読み取りの研究実践
- ・全ての児童の発達に照らし合わせた授業への意識変革

【学習・生活規律の斉一指導】

- ・「下敷き」学習規律定着のシンボルとする（定着率90%）
- ・「玄関は、学校の顔」として美化を維持する。靴箱の、傘の持ち帰り（職員も）

【特別支援教育の推進】 コーディネーター（養護教諭）

- ・子ども支援委員会の体制整備と連動した専門スタッフ、関係機関とのネットワークの構築

- ・言語障害学級と通常の学級との指導交流
- ・特別支援教室の円滑な運営と先進校としての実績の蓄積（入級児童5名目標）
- ・都SC、ふれあい相談員等によるコンサルテーションの共有
- ・大学との連携によるティーチングアシスタント（TA）の効果的な活用方法の研究開発
- ・パスポート制度の確立、クーリングダウン機能の整備・活用
- ・「児童虐待の早期発見と適切な対応のためのカルテ」の作成による情報共有と児童、保護者への支援

【豊かな人間関係の醸成】

- ・礼儀正しいお辞儀（100%）を基盤とした「挨拶」の定着
- ・北西小で絶対に使ってはならない言葉「うざい、きもい、死ね」の根絶
- ・いじめ防止対策基本方針に基づく組織的な対応（予防の視点を盛り込んだ調査・今年度中に改善、いじめ調査結果の発信・今年度中に発信）

【保護者・地域との連携、保護者・地域への発信】

- ・学校地域連携事業推進校としての取組・実践、学校支援コーディネーターの活用（地域・保護者との連携、GTの活用等）
- ・アンケートへの誠実な返信（学校公開の年10回の内3回、主要行事2回）
- ・学校ホームページの充実（週3回以上の掲載）
- ・学級通信、専科通信（年11回以上）の奨励による教育活動の発信及び保護者への啓発
- ・特別支援教育の講演等、保護者への理解啓発

【道徳、特別活動】

- ・国「私たちの道徳」「東京都道徳教育教材集」「区道徳映像教材集」の意図的・計画的な活用
- ・「道徳の教科化」に沿った道徳公開授業の実施
- ・難病の当事者による6年生への「命の授業」の実施、いじめ防止に関する講演会の実施
- ・自主・自立を育てる話合い活動（年間11回以上）
- ・係活動と当番活動の違いを明確にした自主的な活動の実施、学級歌の推奨

【体力の向上】

- ・低学年の受動握力向上のための固定遊具の取り組み（来年度から本格に向けての下地）
- ・ゲストティーチャーによる体育の授業、課外スポーツの充実（オリパラ教育と連動）
- ・個々の能力に応じた夏季水泳指導（25℃を目指す児童対象の枠の充実）
- ・「北西番付」による児童の体力向上への意欲喚起

【危機・環境管理】

- ・第三者機関である「いじめ防止対策サポートチーム」の発足・2学期までに
- ・学校給食アレルギー対応の組織化、精密化（保護者との綿密な除去計画、ケース訓練、実地的研修）
- ・「練馬区緊急メールシステム」の効果的な活用
- ・一時避難所としての地域の自主防災組織の確立に向けた働きかけ、
- ・区ISO基本指針に基づく職員室のゴミ箱の一元化と適正な分別・リサイクル行動、節電の遵守